

第1号様式（第2条関係）

（表面）

専用水道布設工事確認申請書

年 月 日

長崎市保健所長 様

申請者 住 所

氏 名

印

（法人及び組合にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者名）

水道事務所の所在地

専用水道の布設工事をしたいので、水道法第32条の規定により、別紙関係書類を添えて確認を申請します。

（注）裏面に記載している書類を添付すること。

(裏面)

(添付書類)

1 工事設計書(次に掲げる事項を記載したもの)

(1) 1日最大給水量及び1日平均給水量

ア 1日最大給水量

イ 1日平均給水量

(2) 水源の種別及び取水地点

(3) 水源の水量の概算及び水質試験の結果

ア 取水地点ごとに平均給水量、1日最大取水量及び取水し得る水量並びにそれらの水源水量の算定根拠を記入または添付すること。

水量試験は「水道施設の技術的基準を定める省令」に準じて行うこと。

特に地下水にあっては試堀(揚水試験)をかならず行うこと。

イ 水質試験の結果

水道法施行規則第10条各号に掲げる全項目について、水質が最も低下する時期における試験の結果を添付すること。表流水の場合、4半期ごとに水質試験を行うこと。

(4) 水道施設の概要

(5) 水道施設の位置(標高及び水位を含む。)、規模及び構造

各施設の位置(地名記入)と標高、最低水位等を記載し併せて各施設の規模、構造等を記述のこと。施設の水位系統図を添付すること。

(6) 浄水方法

浄水の方法(曝気、沈殿、ろ過、滅菌等)につき具体的に記述のこと。

(7) 工事の着手及び完了の予定年月日

(8) その他厚生労働省令で定める事項

2 居住に必要な水の供給を受ける者の数を記載した書類

3 居住に必要な水の供給が行われる地域を記載した書類及び図面

4 水道施設の位置を明らかにする地図

5 水源及び浄水場の周辺の概況を明らかにする地図

6 主要な水道施設(次号に掲げるものを除く。)の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図

7 導水管きょ、送水管並びに配水及び給水に使用する主要な導管の配置状況を明らかにする平面図及び縦断面図